

第 2 次君津市経営改革実施計画の
見直しについて

君津市経営改革推進本部

(3) その他財源の確保	
No. 12 市税等徴収率の向上.....	26
No. 13 有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討.....	27
3 業務生産性の向上	
(1) 業務プロセスの見直し	
No. 14 業務フローの作成・見直しの推進.....	28
(2) ICT等活用による業務の合理化推進	
No. 15 電子決裁の推進.....	29
No. 16 庁内システムの計画的な更新・標準化の検討.....	30
No. 17 RPA・AIの導入.....	31
(3) 働き方改革の推進	
No. 18 職員定員の適正管理.....	32
No. 19 ワークライフバランスの推進.....	33

方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進

1 公共施設等の適正配置	
(1) 個別施設計画の策定・推進	
No. 20 公共施設再配置方針の策定・推進.....	34
No. 21 個別施設計画の策定・推進.....	35
(2) 質と量の最適化・防災機能の確保	
No. 22 行政センターのあり方の見直し.....	36
No. 23 本庁舎再整備方針の策定.....	37
No. 24 旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館 (旧国民宿舎清和)の処分方針の検討.....	38
No. 25 コミュニティセンターのあり方の見直し.....	39
No. 26 国保診療所のあり方の見直し.....	40
No. 27 勤労者総合福祉センターのあり方の見直し.....	41
No. 28 公園・緑地の適正な維持管理の推進.....	42
No. 29 小中学校の配置の見直し.....	43
No. 30 公民館・分館の整備推進.....	44

No. 31 漁業資料館のあり方の見直し.....	45
No. 32 学校プールの集約化の推進.....	46
2 トータルコストの縮減	
(1) 公共施設等の長寿命化	
No. 33 公共工事のコスト適正化に係る方策の検討.....	47
No. 34 橋梁長寿命化の推進.....	48
(2) 公共施設等の省エネルギー化	
No. 35 公共施設等の照明のLED化推進（道路照明）.....	49
No. 35 公共施設等の照明のLED化推進（公園照明）.....	50
3 経営資源の利活用	
(1) 空き公共施設の利活用	
No. 36 空き公共施設の利活用方針の策定・推進.....	51

方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営

1 市民サービスの拡充	
(1) 電子申請の推進	
No. 37 電子申請サービスの推進.....	52
(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討	
No. 38 窓口サービスの向上.....	53
2 職員の意識改革	
(1) 時代の変化に対応できる人材の育成	
No. 39 人材育成基本方針の策定・推進.....	54
No. 40 若手職員対象の人材育成研修の推進.....	55
(2) 職員の改革意識の醸成	
No. 41 経営改革に関する研修の実施・推進.....	56

1 令和3年度の実施状況

項 目	令和3年度 実施見込み	主な見直し事項	
I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
1 徹底した事務事業の見直し			
(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
1	事務事業総点検の実施	令和3年度目標完了	
3	指定管理者制度の評価手法の見直し	取組項目完了	
4	日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方を見直し	令和3年度目標完了	
5	コミュニティバスの見直し	一部実施	
6	消防団組織の見直し	令和3年度目標完了	
(2) 民間活力の積極的な活用			
7	窓口業務の民間委託の検討	一部実施	
8	清掃工場の民間委託等の検討	一部実施	委託について検討に時間を要しているため、全体目標・年度計画・年度目標の見直しを行う。
9	保育園環境整備の推進	令和3年度目標完了	
42	保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方を見直し	一部実施	課題の整理及び民間事業者へのヒアリングに時間を要しているため、全体目標・年度計画・年度目標の見直しを行う。
2 歳入の確保			
(1) 未利用財産の売却			
10	未利用財産の売却等	一部実施	
(2) 受益者負担の見直し			
11	受益者負担の見直し	一部実施	
(3) その他財源の確保			
12	市税等徴収率の向上	令和3年度目標完了	
13	有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討	令和3年度目標完了	
3 業務生産性の向上			
(1) 業務プロセスの見直し			
14	業務フローの作成・見直しの推進	一部実施	セグメント別財務書類等作成の手法の検討に時間を要しているため、全体目標・年度計画・年度目標の見直しを行う。

項	目	令和3年度 実施見込み	主な見直し事項
(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
15	電子決裁の推進	令和3年度目標完了	
16	庁内システムの計画的な更新・標準化の検討	一部実施	
17	RPA・AIの導入	一部実施	
(3) 働き方改革の推進			
18	職員定員の適正管理	令和3年度目標完了	
19	ワークライフバランスの推進	一部実施	
II ファシリティマネジメントの強力な推進			
1 公共施設等の適正配置			
(1) 個別施設計画の策定・推進			
20	公共施設再配置方針の策定・推進	令和3年度目標完了	取組項目No. 21と統合するため、廃止する。
21	個別施設計画の策定・推進	令和3年度目標完了	
(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
22	行政センターのあり方の見直し	取組項目完了	
23	本庁舎再整備方針の策定	令和3年度目標完了	
24	旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館(旧国民宿舎清和)の処分方針の検討	一部実施	
25	コミュニティセンターのあり方の見直し	一部実施	地元において施設を再評価する動きがあり、方針の検討に時間を要しているため、全体目標・年度計画・年度目標の見直しを行う。
26	国保診療所のあり方の見直し	一部実施	同地区の施設の整備方針と連携していく必要があるため、全体目標・年度計画・年度目標の見直しを行う。
27	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し	令和3年度目標完了	
28	公園・緑地の適正な維持管理の推進	令和3年度目標完了	制度施行前に試験施行を行うため、年度計画・年度目標の見直しを行う。
29	小中学校の配置の見直し	一部実施	第3次実施プログラム(案)の検討に時間を要しているため、年度計画・年度目標の見直しを行う。
30	公民館・分館の整備推進	一部実施	地域の他の公共施設等の今後のあり方を視野に、検討に時間を要しているため、年度計画・年度目標の見直しを行う。
31	漁業資料館のあり方の見直し	一部実施	
32	学校プールの集約化の推進	取組項目完了	

項	目	令和3年度 実施見込み	主な見直し事項
2 トータルコストの縮減			
(1) 公共施設等の長寿命化			
33	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討	取組項目完了	
34	橋梁長寿命化の推進	令和3年度目標完了	
(2) 公共施設等の省エネルギー化			
35	公共施設等の照明のLED化推進（道路照明）	一部実施	
35	公共施設等の照明のLED化推進（公園照明）	一部実施	
3 経営資源の利活用			
(1) 空き公共施設の利活用			
36	空き公共施設の利活用方針の策定・推進	令和3年度目標完了	
Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
1 市民サービスの拡充			
(1) 電子申請の推進			
37	電子申請サービスの推進	一部実施	
(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討			
38	窓口サービスの向上	一部実施	
2 職員の意識改革			
(1) 時代の変化に対応できる人材の育成			
39	人材育成基本方針の策定・推進	令和3年度目標完了	取組項目No. 40と統合するため、廃止する。
40	若手職員対象の人材育成研修の推進	一部実施	メンター制の導入が人材育成に適していると判断したため、全体目標・年度目標の見直しを行う。
(2) 職員の改革意識の醸成			
41	経営改革に関する研修の実施・推進	令和3年度目標完了	

2 取組項目の追加について

令和4年度からスタートする総合計画において、各地区の拠点づくりが重要な位置づけとなっているが、拠点の運営や施設整備等について、検討段階から質・量・財政負担の最適化を考慮した取り組みとなるよう、「経営改革の視点による拠点づくりの推進」を取組項目に加えます。

また、令和3年度に実施した事務事業総点検において、行政が所有するバスの運営方法が課題としてあがったことから、「生涯学習バスの見直し」の取組を加えます。

方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進

1 徹底した事務事業の見直し

(1) 事務事業の廃止、刷新、改良

分類	令和4年度新規	No	4 3	
取組項目	生涯学習バスの見直し			
担当部署	教育部、企画政策部			
取組内容	市の所有するバスとして、位置付け及び運用体制の見直しを行う。			
目標	令和4年度上半期に方針を決定し、令和5年度からの制度変更による運行をめざす。			
年度計画	R2	R3	R4	R5
	—	—	検討・実施	推進
年度目標	—	—	・方針の検討、決定	・方針の推進

方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進

1 公共施設等の適正配置

(2) 質と量の最適化・防災機能の確保

分類	令和4年度新規	No	4 4	
取組項目	経営改革の視点による拠点づくりの推進			
担当部署	企画政策部、市民環境部、総務部、教育部、保健福祉部			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の拠点施設のあり方を検討し、必要な機能の集約・設計を行う。 清和地区拠点施設の整備にあたり、維持管理費等の最適化や組織の効率化を図る。 			
目標	令和5年度から清和地区拠点施設で先行実施し、他地区への展開を図る。			
年度計画 拠点づくり	R2	R3	R4	R5
	—	—	検討	実施・検討
年度目標 拠点づくり	—	—	・拠点施設のあり方及び機能の検討、決定	<ul style="list-style-type: none"> 清和地区で先行実施 他地区への展開手法の検討
年度計画 清和地区	R2	R3	R4	R5
	—	—	推進	実施
年度目標 清和地区	—	—	・清和地区拠点施設の建設	・施設利用開始

※担当部署については、令和4年度の組織の見直し内容に応じて変更します。

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	生涯学習バスの見直し			
担 当 部 署	教育部、企画政策部			
取 組 内 容	市の所有するバスとして、位置付け及び運用体制の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	生涯学習バスは2台運行し、学校、行政使用のほか社会教育団体、地域団体等に貸出している。学校使用については学校規模による使用の不公平状況や、団体等への貸出については使用団体の固定化、使用目的の適性の課題等がある。また現在のバスの車両更新時期も近づいており、新車購入経費等が課題となっている。			
全 体 目 標	令和4年度上半期に方針を決定し、令和5年度からの制度変更による運行をめざす。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	—	検討・実施	推進
年 度 目 標	—	—	・方針の検討、決定	・方針の推進
	令和2年度の取組への評価及び課題			
令 和 2 年 度 実 施 状 況	—	—		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	—			

令和3年度 実施状況 見込み	—
----------------------	---

令和4年度 取組目標	課題の整理を行い、今後の方針を決定する。
---------------	----------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由	
—	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	経営改革の視点による拠点づくりの推進			
担 当 部 署	企画政策部、市民環境部、総務部、教育部、保健福祉部			
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の拠点施設のあり方を検討し、必要な機能の集約・設計を行う。 ・清和地区拠点施設の整備にあたり、維持管理費等の最適化や組織の効率化を図る。 			
現 状 と 課 題	さまざまな地域課題の発生や、少子高齢化が進む中、地域活性化を図るための拠点づくりの取り組みが必要である。			
全 体 目 標	令和5年度から清和地区拠点施設で先行実施し、他地区への展開を図る。			
年 度 計 画 拠 点 づ くり	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	—	検討	実施・検討
年 度 目 標 拠 点 づ くり	—	—	・拠点施設のあり方及び機能の検討、決定	・清和地区で先行実施 ・他地区への展開手法の検討
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年 度 計 画 清 和 地 区	—	—	推進	実施
年 度 目 標 清 和 地 区	—	—	・清和地区拠点施設の建設	・施設利用開始
	—	令和2年度の取組への評価及び課題		
令 和 2 年 度 実 施 状 況	—	—		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	—			

令和3年度 実施状況 見込み	—
----------------------	---

令和4年度 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設のあり方及び機能等を決定する。 ・清和地区拠点施設の整備にあたり、維持管理費等の最適化や組織の効率化を図る。
---------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由	
—	

3 令和4年度の取組項目及び重点取組項目

(1) 令和4年度の取組項目

令和4年度は、新たな総合計画の初年度にあたり、前期基本計画の5つの柱や戦略的プロジェクトがスタートします。これらの政策により、市民サービスの向上に向けた事業を、着実に推進できるよう、財源の確保や職員の余力を生み出すため、経営改革を強力に押し進めてまいります。

経営改革実施計画の取組項目は、新たな総合計画や令和3年度の取組状況を踏まえ、2つの取組項目を新規に加えた全体として38の取組項目に取り組みます。

令和4年度の取組により、財政効果額が期待できる取組項目は下記のとおりです。令和3年度の取組による財政効果額（※約2億5千万円）を上回ることを目標とし、最大限の取組効果が発揮できるよう取組を推進します。

【令和4年度の取組で財政効果額が期待できる取組項目】

取組項目	
方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進	
1 徹底した事務事業の見直し	
1	事務事業総点検の実施
4	日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方を見直し
2 歳入の確保	
10	未利用財産の売却等
11	受益者負担の見直し
13	有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討
方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進	
2 トータルコストの縮減	
35	公共施設等の照明のLED化推進（道路照明）
35	公共施設等の照明のLED化推進（公園照明）

※令和3年度の取組による財政効果額は、約2億5千万円の見込みです。

（主な内訳）

事務事業総点検の実施（令和6年度予算までの反映予定） 約9千万円

未利用財産の売却 約1億6千万円

(2) 重点取組項目

令和4年度は、DX（デジタルトランスフォーメーション）、働き方改革、FM（ファシリティマネジメント）の取組に引き続き力を入れるほか、経営改革の視点に基づく拠点づくりの推進を加えるなど、下記10項目を重点取組項目として管理し、進捗管理の強化を図ります。

【令和4年度重点取組項目一覧】

方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進	
1 徹底した事務事業の見直し	
1	事務事業総点検の実施【財源確保・職員の余力確保】
42	保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方の見直し【民間活力の活用】
2 歳入の確保	
11	受益者負担の見直し【公平性の確保】
3 業務生産性の向上	
17	RPA・AIの導入【DX】
19	ワークライフバランスの推進【職員の働き方改革】
方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進	
1 公共施設等の適正配置	
21	個別施設計画の策定・推進【FM】
44	経営改革の視点による拠点づくりの推進【質・量・財政負担の最適化】
3 経営資源の利活用	
36	空き公共施設の利活用方針の策定・推進【FM】
方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営	
1 市民サービスの拡充	
37	電子申請サービスの推進【DX・マイナンバーカードの取得促進】
2 職員の意識改革	
40	人材育成の推進【人材育成】

令和4年度の実施項目一覧

取組項目		
方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進		
1 徹底した事務事業の見直し		
(1) 事務事業の廃止、刷新、改良		
1	事務事業総点検の実施	重点取組項目
3	指定管理者制度の評価手法の見直し	令和3年度完了
4	日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方を見直し	
5	コミュニティバスの見直し	
6	消防団組織の見直し	
43	生涯学習バスの見直し（令和4年度新規）	
(2) 民間活力の積極的な活用		
7	窓口業務の民間委託の検討	
8	清掃工場の民間委託等の検討	
9	保育園環境整備の推進	
42	保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方を見直し	重点取組項目
2 歳入の確保		
(1) 未利用財産の売却		
10	未利用財産の売却等	
(2) 受益者負担の見直し		
11	受益者負担の見直し	重点取組項目
(3) その他財源の確保		
12	市税等徴収率の向上	
13	有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討	
3 業務生産性の向上		
(1) 業務プロセスの見直し		
14	業務フローの作成・見直しの推進	
(2) ICT等活用による業務の合理化推進		
15	電子決裁の推進	
16	庁内システムの計画的な更新・標準化の検討	
17	RPA・AIの導入	重点取組項目
(3) 働き方改革の推進		
18	職員定員の適正管理	
19	ワークライフバランスの推進	重点取組項目
方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進		
1 公共施設等の適正配置		
(1) 個別施設計画の策定・推進		
20	公共施設再配置方針の策定・推進	No.21へ統合
21	個別施設計画の策定・推進	重点取組項目

令和4年度の取組項目一覧

取組項目		
(2) 質と量の最適化・防災機能の確保		
22	行政センターのあり方の見直し	令和3年度完了
23	本庁舎再整備方針の策定	
24	旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館（旧国民宿舎清和）の処分方針の検討	
25	コミュニティセンターのあり方の見直し	
26	国保診療所のあり方の見直し	
27	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し	
28	公園・緑地の適正な維持管理の推進	
29	小中学校の配置の見直し	
30	公民館・分館の整備推進	
31	漁業資料館のあり方の見直し	
32	学校プールの集約化の推進	令和3年度完了
44	経営改革の視点による拠点づくりの推進（令和4年度新規）	重点取組項目
2 トータルコストの縮減		
(1) 公共施設等の長寿命化		
33	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討	令和3年度完了
34	橋梁長寿命化の推進	
(2) 公共施設等の省エネルギー化		
35	公共施設等の照明のLED化推進（道路照明）	
35	公共施設等の照明のLED化推進（公園照明）	
3 経営資源の利活用		
(1) 空き公共施設の利活用		
36	空き公共施設の利活用方針の策定・推進	重点取組項目
方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営		
1 市民サービスの拡充		
(1) 電子申請の推進		
37	電子申請サービスの推進	重点取組項目
(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討		
38	窓口サービスの向上	
2 職員の意識改革		
(1) 時代の変化に対応できる人材の育成		
39	人材育成基本方針の策定・推進	No.40へ統合
40	人材育成の推進	重点取組項目
(2) 職員の改革意識の醸成		
41	経営改革に関する研修の実施・推進	

新 規	経営改革取組状況管理シート	No.	1
-----	---------------	-----	---

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	事務事業総点検の実施			
担 当 部 署	総務部総務課、企画政策部企画課、財政部財政課			
取 組 内 容	事務事業を見直す仕組みを確立し、各事業の検証を行い、廃止・刷新・改良を行う。			
現 状 と 課 題	<p style="color: red;">まちづくり実施計画、総合戦略、経営改革実施計画を推進するため、スプリングレビュー・サマーレビュー・オータムレビューの一連の流れの中等で、事務事業を見直す仕組みを確立する必要がある。</p> <p style="color: red;">全ての事務事業について定期的な点検を実施し、時代に即した事業への見直しを図るとともに、事業の縮小・廃止により財源確保や職員の余力を生み、さらなる改革につなげる必要がある。</p>			
全 体 目 標	令和2年度に事務事業を見直す仕組みを確立し、毎年度、仕組みの検証、改善を図る。また、その仕組みを活用して、事務事業の廃止や補助金・負担金、扶助費、類似事業の見直し等を毎年度実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善 ・事務事業見直し実施	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		各レビューを通して事務事業の見直しを図ったが、既存事業の見直し・廃止は4事業であった。仕組みの改善が必要であり、事業出しの手法が課題である。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	全ての事務事業について総点検を実施し、時代に即した事業への見直しを図るとともに、事業の縮小・廃止により、新しい総合計画に向けた事業の財源確保や職員の余力を生みさらなる改革につなげる。			

令和3年度 実施状況 見込み	令和3年度目標完了
----------------------	-----------

令和4年度 取組目標	令和3年度に実施した手法を改善し、事務事業の見直しを継続して実施する。デジタル技術の活用等により、職員の余力を生みだすことにつなげる。
---------------	---

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
レビューを通して事務事業の見直しを実施した中で、目的や課題が整理できたため、変更する。

新 規	経営改革取組状況管理シート	No.	3
-----	---------------	-----	---

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	指定管理者制度の評価手法の見直し			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	住民サービスの更なる質の向上等を図るため、指定管理者の評価手法等を見直しを進める。			
現 状 と 課 題	一部の指定管理者において、市民への対応や収支の適正管理について議会、監査委員等より指摘を受けている中、評価手法を見直し、より厳格かつ適正な管理体制を構築していく必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までにモニタリング制度等の評価手法の見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	
年 度 目 標	・評価手法検討	・評価手法の見直し	・新評価手法適用	
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		他市事例を調査・研究し、モニタリング制度評価手法の検討を行った。今後は、検討委員会にて協議し、指針等の整備を行う。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	検討委員会で検討した内容を精査し、新評価制度を構築する。			

令和3年度 実施状況 見込み	取組項目完了
----------------------	--------

令和4年度 取組目標	
---------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

新 規	経営改革取組状況管理シート	No.	4
-----	---------------	-----	---

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方の見直し			
担 当 部 署	総務部総務課、総務部人事課、市民環境部市民課			
取 組 内 容	日直及び市民ふれあいサービスコーナーの必要性等を検証し、あり方の見直しを進める。			
現 状 と 課 題	市民の利用が少ない場所については、デジタル化等を踏まえ見直す必要がある。併せて組織の見直しも検討すべきである。 ワークライフバランスの観点から休日における窓口業務の運用方法を見直す必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までに見直し案を策定し、令和4年度に見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	実施	
年 度 目 標	・必要性等の検証	・見直し案の策定	・見直し実施	
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	直近の利用状況を調査し、見直し案の検討を行った。今後は、庁内関係部署等と協議を図る必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度中に市民課・各行政センターから収集した資料を基に、見直し案を策定する。			

令和3年度 実施状況 見込み	令和3年度目標完了
----------------------	-----------

令和4年度 取組目標	令和3年度に策定した見直し案に基づき、見直しを実施する。
---------------	------------------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方について、DXの観点から見直しを検討していたが、検討過程の中で職員のワークライフバランスの観点から見直す必要があると判断したため変更する。

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	コミュニティバスの見直し			
担 当 部 署	企画政策部企画課、市民環境部市民活動支援課			
取 組 内 容	効率的な運行など、コミュニティバスのあり方の見直しを進める。			
現 状 と 課 題	コミュニティバスのあり方を見直すにあたっては、既存の公共交通との競合に配慮する必要があるほか、交通空白地域の移動手段も併せて検討する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度から運行形態を統一するほか、運行ダイヤ・ルート等を見直しを行い、収支率を向上させる。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	⇒	推進	⇒
年 度 目 標	・運行形態の統一	・時刻表、ルート等見直し ・収支率向上	・収支率向上	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	実施	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・運行形態の統一	・収支率向上	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行形態を統一した。 ・中島・豊英線の運営状況や地域住民主体における他市の取組み例を示し、意見交換会を実施した。 ・自治会、NPO法人から移動実態等を確認した。 		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	中島・豊英線の交通空白地域において、地域主体の公共交通の導入に向けた関係者の理解を深め、機運の醸成を図り、当該交通の実証運行に向けて取り組む。 中島・豊英線の運行ダイヤやルート等を見直し、利便性の向上を図りながら、収支率の改善に取り組む。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・中島・豊英線のリニューアル運行に伴う利用者推移やニーズを把握する。 ・地域公共交通計画の策定に向けた調査を実施するとともに、地域の実情にあった運行態様を検討する。
-------------------	---

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	消防団組織の見直し			
担 当 部 署	消防本部消防総務課			
取 組 内 容	消防団組織の充実強化と社会情勢の変化に対応した、組織の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	少子化や被雇用者の増加など社会情勢の変化により、団員の確保が困難となってきており、今後も人口減少社会の加速化が予想される中で、消防団組織の再編を行い、地域防災力を維持することが必要となる。			
全 体 目 標	現状、活動が難しくなっている分団の再編を令和3年度に実施し、令和5年度に近い将来を見据えた再編を速やかに進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施・検討	検討	実施
年 度 目 標	・再編の検討 ・関係者説明	・活動が難しくなっている分団再編実施 ・再編の検討	・再編の検討 ・関係者説明	・近い将来を見据えた再編に取り組む
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	喫緊の課題改善に向けた先行した取組みについては、概ね計画どおりに実施することができた。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	消防団組織再編全体の方針を示す、(仮称)「君津市消防団組織再編基本計画」の策定を行うとともに、活動に支障が生じる可能性のある分団の再編について引き続き検討を行う。			

令和3年度 実施状況 見込み	令和3年度目標完了
----------------------	-----------

令和4年度 取組目標	令和3年度に策定した「君津市消防団組織再編基本計画」に基づき、今後、活動に支障が生じる可能性のある分団の再編について、引き続き消防団と協議を行いながら、令和5年度(第2次)のスタートに向け再編を進めていく。
---------------	---

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

新 規	経営改革取組状況管理シート	No.	7
-----	---------------	-----	---

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	窓口業務の民間委託の検討			
担 当 部 署	総務部総務課、関係各課			
取 組 内 容	各窓口業務について、民間委託及び人材派遣の検討を進める。			
現 状 と 課 題	行政需要が多様化するなか、民間活力の有効活用を検討する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに、民間委託できる業務の選定を行い、令和3年度から、窓口業務の一部民間委託を実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・導入業務の選定 ・仕様書等の検討	・一部民間委託実施	・委託業務検証改善 ・他業務への拡大	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		突発的な業務において、派遣契約による民間活力の活用を行った。定型的な業務における活用が必要である。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	突発的な業務は、引き続き民間活力の活用を図る。定型的な業務において、民間活力の活用を検討する。			

令和3年度 実施状況 見込み	一部実施
----------------------	------

令和4年度 取組目標	民間活力の活用について、他業務への拡大を図る。
---------------	-------------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
民間委託を実施するにあたり、人材派遣の過程を経てからの実施を検討する必要があるため。

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	清掃工場の民間委託等の検討			
担 当 部 署	市民環境部環境衛生課			
取 組 内 容	災害時の対応を含めて、委託運営、アウトソーシング等の検討を行い、今後の施設方針を策定する。			
現 状 と 課 題	清掃業務員の高齢化と粗大工場の老朽化が進み、この状況が続けば人員不足や設備トラブルの頻発から、廃棄物受入・処理業務等の円滑な実施に支障が生じる。このことから、第1次実施計画にて清掃工場のあり方を検討してきたが、令和元年房総半島台風等の災害対応では処理施設及び清掃業務員の重要性が高まったことから、改めて精査をする必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までに民間委託、アウトソーシング等を含めた今後の施設の方針を策定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・民間委託等の検討	・今後の方針を策定 (案)の選定	・方針の決定 ・方針の推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	清掃工場の老朽化への対応については、策定した個別施設計画において継続使用の方向性を示した。また、清掃業務員の人員不足対策の手段として、清掃工場の運営に係る業務委託の実施についての可能性を確認したが、災害時の対応等、求められる業務が増加する中で、円滑な廃棄物処理が実施できる運営形態の検討課題がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	災害対応を含めた清掃工場の運営方法について民間事業者への委託の可否に関して検討を進める。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	令和3年度に検討した方針案を基に、方針を決定する。また、方針決定後は、その実現に向けた実務作業(準備)を進める。
----------------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由	
<p>【年度目標を変更する理由】 令和3年度に「君津市清掃工場事業運営のあり方検討委員会」を設置し、清掃工場の事業運営の委託について様々な角度から検討しているが、重要な施設であり、市民生活に支障が生じないよう慎重かつ丁寧な議論が求められるため、検討の期間を要している。今年度は検討委員会としての方針案を絞り、令和4年度上期に方針の決定を行うスケジュールに変更したい。</p>	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	保育園環境整備の推進			
担 当 部 署	保健福祉部保育課			
取 組 内 容	民間活力を導入した認可保育園を整備するとともに、公立保育園の民営化を実施する。 ※公立保育園の整備や統合はNo20「公共施設再配置方針の策定・推進」にて取り組む。			
現 状 と 課 題	君津市保育環境整備に関する基本方針において、民間活力の導入を推進していくこととしているが、個別のスケジュールが示されていないことから、令和2年度中に君津市保育環境整備計画を策定し、具体的な整備方針を示す必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度に保育環境整備の全体計画を策定し、計画を基に保育環境の整備を進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・保育環境整備の全体計画策定	・全体計画の推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		スケジュールを前倒し、民営化整備運営事業者の募集を開始した。今後、令和5年4月の民営化に向けて、適切なスケジュール管理、事業者指導を行っていく。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年9月に策定した「君津市保育環境整備計画」に基づき、公立保育園の民営化に係る整備運営事業者を公募により選定する。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	令和3年度目標完了
-------------------------	-----------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	令和5年4月の民営化に向けて、施設整備補助の実施、認可取得のための手続き、保護者、整備運営事業者との合意形成を図る。
-------------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方の見直し			
担 当 部 署	保健福祉部障害福祉課、保健福祉部高齢者支援課、保健福祉部健康づくり課			
取 組 内 容	現在の場所での事業継続、別の場所への誘致等を含めて、今後の運営方針を策定し、その方針を推進する。			
現 状 と 課 題	保健福祉センター2階の指定通所介護事業、指定介護予防通所介護事業、基準該当生活介護事業について、今後のあり方を見直しする必要がある。			
全 体 目 標	令和34年度に今後の事業方針を策定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	検討・ 実施	実施 ・推進	⇒ 推進
年 度 目 標	—	・今後の事業方針検討・ 策定	・ 今後の事業方針策定 ・方針の推進	⇒ ・ 方針の推進
	令和2年度の取組への評価及び課題			
令 和 2 年 度 実 施 状 況	—	—		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	今後の事業方針を検討し、策定する。			

令和3年度 実施状況 見込み	一部実施
----------------------	------

令和4年度 取組目標	今後の事業方針を策定し、その方針に基づいて調整を行う。
---------------	-----------------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由	
<p>保健福祉センター内指定通所介護事業については、施設、設備の老朽化等があり、現在の事業所が廃止した場合、利用している障害者が他に通所できる施設がないことが課題となっている。市内及び近隣市においても障害者の入浴介護を行う事業所は少ない状況にあり、本年度は、コロナ禍の中、市内の入浴介護を行う事業所や入浴介護を行っていない事業所へのヒアリングを実施し、課内や庁内での検討を図った。また、民間事業所に市内で新たな場所での事業展開ができないか状況を伺っているところであり、現在は見通しが立っていない状況である。そのため、現状では本年度の方針が決定できないため、「年間計画」「年度目標」を変更する。</p>	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(1) 未利用財産の売却			
取 組 項 目	未利用財産の売却等			
担 当 部 署	総務部管財課、関係各課			
取 組 内 容	財源確保と維持管理経費削減のため、サウンディング型市場調査や民間事業者のノウハウ、営業力を有効活用して未利用財産の売却等を進める。			
現 状 と 課 題	君津市市有財産売却業務包括民間委託における受託事業者を選定し、そのノウハウや営業力を利用して、市有財産の売却等を進めている。課題としては、利活用方針の決定、権利関係の整理、境界の確定等が追い付かず、物件が積み上がっている。			
全 体 目 標	令和2年度中に物件の整理・洗い出しを行い、サウンディング型市場調査等を活用して、物件の売却、貸付を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・物件整理、洗い出し ・サウンディング型市場調査等実施 ・売却、貸付実施	・サウンディング型市場調査等実施 ・売却、貸付実施	⇒	⇒
	令和2年度の取組への評価及び課題			
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	3物件を売却するため公募したところ、旧南子安職員・教職員住宅のみ売却できた。売れ残った2物件については、市場の動向を見極めながら、今後、売却に向けた準備をしておく。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	遊休資産となっている物件について、売却、貸付できるように進めていく。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	遊休資産となっている物件について、売却、貸付できるように進めていく。
-------------------	------------------------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(2) 受益者負担の見直し			
取 組 項 目	受益者負担の見直し			
担 当 部 署	財政部財政課、総務部総務課、関係各課			
取 組 内 容	公平性を考慮した適正な負担とする観点から、第1次実施計画から引継ぐ項目及びその他公共施設の使用料等の見直しを推進する。 【第1次実施計画からの引継項目】 ○老人憩いの家すえよし ○君津市民文化ホール ○スポーツ広場 ○グラウンド・ゴルフ場			
現 状 と 課 題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、公共施設の使用が不安定な中、一部の施設だけ先行して進めることは困難である。コロナ禍における公共施設の使用は不透明であるが、新しい生活様式に基づき、安定的に公共施設が利用できるときに備え、公共施設におけるコスト等を適切に分析し、情報の更新を行うなど、適正化の実行に繋げる。 なお、検討体制については、 平成25年度に設置した受益者負担適正化検討委員会の組織体制を見直し、効果的に活用することで推進体制を整えることとする。新たに設置した受益者負担適正化推進委員会を効果的に活用しながら適正化を推進する。			
全 体 目 標	「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、使用料等の見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標	・推進方法の検討 ・受益者負担適正化の推進	・受益者負担適正化の推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	未実施	第1次実施計画からの引継項目である施設について先行的に協議を進めた。しかし、平時とは異なる施設の利用状況の中、直ちに一部施設のみ適正化を実行に移すことは適切でなく、また、平成29年度に各施設のコスト分析等現状調査を行って以降、更新していないため、改めて調査を行い各施設の利用状況等の分析を行い、最新の情報に基づいた適正化を進める必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	最新の状況分析に基づく使用料等を導き、適正化を実行する。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	最新の状況分析に基づき適正化を実行する。
-------------------	----------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由	
「現状と課題」については、今年度組織体制を見直し、新たに「受益者負担適正化推進委員会」を設置したことから、表現を見直した。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(3) その他財源の確保			
取 組 項 目	市税等徴収率の向上			
担 当 部 署	財政部納税課			
取 組 内 容	様々な手法を活用し、徴収の強化を行うとともに納付環境を整備し、更なる徴収率の向上、滞納額の縮減を図る。			
現 状 と 課 題	収入未済額は年々減少しているものの、徴収率は伸び悩んでいる。			
全 体 目 標	各年度ともに、対前年度より徴収率の向上を図る。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標	・前年度徴収率以上	⇒	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		一斉催告の送付や財産調査を行い、滞納処分に努めた。また、納付方法の拡充を図ることができ、今後は、その周知を行っていきたい。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	口座振替やキャッシュレス決済を推進し、納期内自主納付を進める。初期滞納者に対し、一斉催告の送付や滞納処分の早期着手により、新規滞納者の発生を防止する。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	令和3年度目標完了
-------------------------------	------------------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	口座振替やキャッシュレス決済を推進し、納期内自主納付を進める。また、SNSで納税に関する情報発信を行う。初期滞納者に対し、一斉催告の送付や滞納処分の早期着手により、新規滞納者の発生を防止する。
----------------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

新 規	経営改革取組状況管理シート	No.	13
-----	---------------	-----	----

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(3) その他財源の確保			
取 組 項 目	有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	新たな財源を確保するため、有料広告の拡大及びネーミングライツ事業の検討を進める。			
現 状 と 課 題	新たな財源を確保して市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、有料広告の推進を促す必要がある。また、民間の資源やノウハウ等を活用することにより、施設の魅力及び市民サービスの向上を図り、施設の良好な運営に努めるため、 ネーミングライツ導入の検討を進める必要がある。ネーミングライツ事業実施要綱に基づき、施設への導入を積極的に推進する必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までに新規の有料広告及びネーミングライツを導入する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・導入場所の選定	・募集開始	・継続して推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	視察を通して、ネーミングライツ導入に向けた調整事項、効果等の整理を行った。今後は募集に向けて、ネーミングライツ導入ガイドライン等の策定を行う。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告は積極的に活用するよう促す。 ・ネーミングライツは募集を実施する。 			

令和3年度 実施状況 見込み	令和3年度目標完了
----------------------	-----------

令和4年度 取組目標	有料広告とネーミングライツの活用を推進する。
---------------	------------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由	
<p>ネーミングライツ事業実施要綱の制定により、制度としての導入は実施できたが、施設への導入を積極的に推進する必要があることから、現状と課題を変更する。</p>	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(1) 業務プロセスの見直し			
取 組 項 目	業務フローの作成・見直しの推進			
担 当 部 署	総務部総務課、財政部財政課			
取 組 内 容	業務の効率化を図るため、業務フローの作成及び見直しを推進する。			
現 状 と 課 題	業務の見直し・効率化のため、業務フロー作成によって業務の可視化を行い、民間活力の活用やPRA導入等の検討を図る。また、財務書類に基づくセグメント分析も含め、他市との比較も行えるよう調整しながら、業務の見直しを図る。			
全 体 目 標	令和3年度までに業務フローを作成し、財務書類に基づくセグメント分析や他市比較等による手法を用いて、見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・業務フロー、セグメント別財務書類等作成手法検討	・業務フロー、 セグメント別財務書類等 作成 ・セグメント別財務書類等作成手法検討	・業務フローの見直し ・セグメント別財務書類等作成手法検討	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	一部実施	他市比較に向け、近隣市と相談を行った。業務フロー作成やセグメント別分析はコストがかかるため、取組範囲を絞る必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	業務フローの作成を実施する。また、セグメント別財務書類等作成については、引き続き他市との調整を行う。			

令和3年度 実施状況 見込み	一部実施
----------------------	------

令和4年度 取組目標	財務書類に基づくセグメント別分析の手法について検討を図る。
---------------	-------------------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
セグメント別分析等を実施するには高度な知識と労力を要するため、資料の作成は外部に委託する必要があり、他市比較の手法を含めて、検討に時間を要しているため。

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
取 組 項 目	電子決裁の推進			
担 当 部 署	総務部総務課、 総務部管財課 、 総務部DX推進課 、 財政部財政課 、 会計課			
取 組 内 容	ペーパーレス化や事務効率の向上を図るため、電子決裁を推進する。			
現 状 と 課 題	国において、ハンコ行政の廃止が各省庁に要請される中、本市においても早急に電子決裁を推進し、事務効率の向上を図る必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度から電子決裁の対象を拡大し、電子決裁の効果検証及び推進を図る。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・対象書類の検討 ・課題整理	・職員研修の実施 ・電子決裁対象拡大	・電子決裁推進 ・効果検証	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	検討・実施	推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・対象書類の検討 ・課題整理 ・職員研修の実施	・電子決裁対象拡大 ・電子決裁推進 ・効果検証	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		運用に係る新方針を策定するとともに、職員研修を前倒して実施し、電子決裁の導入(本格運用の開始)を達成した。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	電子決裁の対象を拡大し、その効果を検証する。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	令和3年度目標完了
-------------------------------	-----------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	引き続き電子決裁の対象を拡大し、その効果を検証する。
----------------------	----------------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
取 組 項 目	庁内システムの計画的な更新・標準化の検討			
担 当 部 署	総務部DX推進課			
取 組 内 容	将来を見据えた庁内システムの計画的な更新を行うとともに、標準化の検討を進める。			
現 状 と 課 題	現在使用している基幹系業務システムが、令和5年度に入れ替え時期を迎える。カスタマイズをかけている現行システムから、国が推奨するカスタマイズを行わない住民記録システム標準仕様書案をベースとした仕様での運用が可能か調査している。			
全 体 目 標	住民基本台帳等の情報システムを複数の自治体で共同利用する自治体クラウドの導入について、検討を進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	実施
年 度 目 標	・自治体クラウドの調査、研究	・システム運用方針決定	・運用方針における準備	・基幹系システムの更新
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・自治体クラウドの調査、研究	・システム運用方針決定 ・国標準仕様に基づく業務プロセス等の見直し	・運用方針における準備 ・国標準仕様に基づく業務プロセス等の見直し	・運用方針における準備
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		国が令和5年度までに全国の自治体に提示する基幹業務システムの標準仕様について、今後の動向に注意しながら近隣市及び県内自治体との情報共有を今後も密に行う必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・更新時期を見極め、システム運用方針を決定する。 ・仕様標準化に向け、各業務プロセスの見直し等を進める。 			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・国が推奨する標準化仕様書の完全公表が、令和4年度中に行われる予定であり、基幹業務システム利用課と仕様内容の確認を行い、現行の業務と標準仕様業務を比較する。 ・比較した結果を踏まえ、様式や手順の改正に関する協議を行う。
-------------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
<ul style="list-style-type: none"> ・国が推奨する標準化仕様書の公表が令和4年度中に行われる予定であり、仕様書策定後から本格的にシステムの更新方法及び更新スケジュールを策定する。 ・全国の自治体が同時期にシステム改修及び自治体クラウドへの参加による改修を行うため、更新リソースの不足が懸念されることから、令和5年度に予定していたシステム更新を2年順延し、令和7年度のシステム更新としたい。

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
取 組 項 目	RPA・AIの導入			
担 当 部 署	総務部DX推進課			
取 組 内 容	定型業務等にRPAやAIを導入し、業務の効率化を図る。			
現 状 と 課 題	業務効率化を図るため、先進技術であるRPAやAIを導入して、定型業務作業時間の縮減を図ることが求められる。			
全 体 目 標	・RPA導入業務の時間数を導入前と比較し75%以上削減する。 ・RPAやAIの活用を電子申請サービスの推進や業務フローの見直しと合わせて実施し、業務効率を倍増させる。 ・AI機能付き会議録作成システムを導入し、庁内全体の年間作業時間を1,100時間以上削減する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	実施・推進	推進⇒	⇒
年 度 目 標 R P A	・導入業務の選定 ・実証実験、導入	・導入拡大 時間数75%以上削減	⇒	⇒
年 度 目 標 A I	・会議録作成システム 検討、導入	・会議録作成時間1, 100時間以上削減	⇒	⇒
年 度 目 標	/		・電子申請やRPA・AI を活用し、業務の効率化	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		RPA及び会議録作成システムの試験導入を行い、業務時間の縮減を図ることができた。今後は、全庁的な拡大を図る必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	RPAや会議録作成支援システムを本格導入し、職員の業務の生産性向上を図る。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	・電子申請やRPA・AIを活用し、業務効率が倍増したモデル事業を実施する。
----------------------	---------------------------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
<p>・RPAについて、自治体の規模による絶対数により大きな業務時間の削減が図れる自治体がある一方で、業務の効率化を図れず、RPAの費用だけが生じる自治体が多い。AI-OCRについても、電子申請を推進すれば紙媒体は減っていくため削減効果は低迷することが予想される中で、業務の効率化を目的にするにあたり、申請フォームやRPA、AIを連携し組み合わせないと、抜本的な効率化は難しいと判断したため。</p> <p>・会議録支援システムは、令和2年度、令和3年度の作成実績から、会議録を作成するという業務のあり方自体を見直す必要があると判断したため。</p>

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(3) 働き方改革の推進			
取 組 項 目	職員定員の適正管理			
担 当 部 署	総務部総務課、総務部人事課			
取 組 内 容	アウトソーシング等を適切に活用して、事務処理負担の軽減・合理化を図りながら職員定数の適正化に取り組む。			
現 状 と 課 題	事務処理負担の軽減合理化を図りつつ、職員の健康に留意し、職員定数の適正化を推進することが課題となっている。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度中に次期定員管理適正化計画を策定するとともに、アウトソーシング等の有効な活用手法を策定し、推進する。 ・令和5年4月から段階的に定年の引上げが予定されていることから、令和4年度中に定員管理適正化計画を見直し、退職者数と新規採用者数とのバランスを考慮した定員管理を実施する。 			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・計画、活用手法の検討、策定	・計画、活用手法の推進	・定員管理適正化計画の見直し	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	令和3年度から令和5年度までの定員管理適正化計画を策定した。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	各所属へのヒアリングを通じた業務量の変化やアウトソーシングの進捗状況を踏まえ適正な人員配置を行う。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	令和3年度目標完了
-------------------------------	-----------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属へのヒアリングを通じた業務量の変化を踏まえ適正な人員配置を行う。 ・定年の引上げを考慮した定員管理適正化計画の見直しを行う。
----------------------	---

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
<p>令和5年4月から段階的に定年の引上げが予定されており、定員管理適正化計画の見直しが必要であることから、全体目標を変更する。</p>

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(3) 働き方改革の推進			
取 組 項 目	ワークライフバランスの推進			
担 当 部 署	総務部人事課			
取 組 内 容	職員が十分に能力を発揮できるよう、時間外勤務の縮減や年休取得日数の向上、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりの推進に取り組み、ワークライフバランスを推進する。			
現 状 と 課 題	令和2年度中に次期特定事業主行動計画を策定し、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりを推進する必要がある。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から一人当たり年間時間外数を平成30年度と比較して5%削減する。 ・令和2年度から年休の平均取得日数を10日以上にする。 ・令和2年度中に次期特定事業主行動計画を策定し、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりを推進する。 			
年 度 計 画 時間外・年休	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標 時 間 外	・H30年度比較で5%削減	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標 年 休 取 得	・年休平均取得日数10日以上	⇒	⇒	⇒
年 度 計 画 特 定 事 業 主 行 動 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標 特 定 事 業 主 行 動 計 画	・次期計画の検討、策定	・次期計画の推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題 次期特定事業主行動計画を策定した。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の取得や時間外勤務の削減を人事評価の目標に掲げ、メリハリのある勤務を実現する。 ・全ての職員が仕事と育児・介護の両立ができるように職場環境を整備する。 			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	庁用パソコンの一斉シャットダウン等の取組みを継続して実施し、業務効率化に向けた意識を醸成し、さらなる長時間労働の抑制を図るとともに、全ての職員が仕事と育児・介護の両立ができるように職場環境の整備を進める。また、令和3年度中に新設・有給化予定の妊娠・出産・育児等に係る休暇について周知を徹底し、休暇の取得促進を図る。
----------------------	---

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由	

新 規	経営改革取組状況管理シート	No.	20
-----	---------------	-----	----

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(1) 個別施設計画の策定・推進			
取 組 項 目	公共施設再配置方針の策定・推進			
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課、施設所管課			
取 組 内 容	君津まちづくりプロジェクトの意見等を参考に公共施設再配置方針を策定し、再編の推進を図る。			
現 状 と 課 題	平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の延床面積削減を推進しており、施設総量を平成29年度から20%削減するため、公共施設の再配置を進める必要がある。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までに公共施設再配置方針を策定する。 ・令和5年度までに公共施設総量(延床面積)を3.6%削減する。 			
年 度 計 画	令和2年度 実施	令和3年度 推進	令和4年度 ⇒	令和5年度 ⇒
年 度 目 標	・公共施設再配置方針策定	・延床面積1.2%削減	・延床面積2.4%削減	・延床面積3.6%削減
令和2年度 実施状況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		公共施設再配置方針を策定し、個別施設計画の横断的調整を行った。引き続き、方針に基づく公共施設の具体的な整備計画を推進していく。また、旧秋元小学校複合整備事業基本計画については、当初予定どおり、令和3年4月に策定予定。		
令和3年度 取組目標	公共施設等再配置方針及び個別施設計画などに基づき、延床面積の削減を進める。			

令和3年度 実施状況 見込み	令和3年度目標完了
----------------------	-----------

令和4年度 取組目標	取組項目「No21個別施設計画の策定・推進」へ統合
---------------	---------------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
公共施設再配置方針の策定と個別施設計画の策定により、取組項目として区切りがついたことから、取組項目「No21個別施設計画の策定・推進」へ統合して取り組んでいく。

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(1) 個別施設計画の策定・推進			
取 組 項 目	個別施設計画の策定・推進			
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課、施設所管課			
取 組 内 容	施設のあり方を踏まえた、個別施設計画の策定を進め、計画の推進を図る。			
現 状 と 課 題	平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を推進するため、個別施設計画を策定及び推進する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに、各分野の個別施設計画を策定し、推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・個別施設計画策定	・計画推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		国が令和2年度までの策定を要請していた個別施設計画を各施設管理者が策定した。 今後は、個別施設計画に基づく具体的な整備計画の策定推進や予防保全工事の優先順位を調整していく。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画に基づき廃止・複合化等を積極的に推進するため、スケジュール管理を徹底する。 ・次期総合計画の策定において、予防保全工事などの適切な改修時期を精査しながら、必要性に応じて適宜、個別施設計画の調整を行う。 ・君津市公共施設等総合管理計画の見直しに向けた準備を進める。 			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	令和3年度目標完了
-------------------------------	------------------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画に基づき廃止・複合化等を積極的に推進するため、スケジュール管理を徹底する。 ・建築技師を中心とした専門的な視点により施設の状況を把握し、個別施設計画の円滑な推進を図る。 ・改修時期の調整や民間活力などによる施設整備等によって、コスト削減を図る。
----------------------	---

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	行政センターのあり方の見直し			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	各地区の防災拠点としてのあり方を含めて、今後の方向性に関する方針を定め、推進する。			
現 状 と 課 題	緊急時に防災拠点として迅速に対応できるようソフト・ハード面での整備が必要である。			
全 体 目 標	令和3年度までに方針を定め、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・行政センターの方針 策定、推進	・行政センターの方針 推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	実施・推進	⇒	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・行政センターの方針 策定、推進	⇒	・行政センターの方針 推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		すべての行政センターのあり方に関する検討を行ったが、庁内関係部署等と協議し、今後の方向性を示す。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	行政センターのあり方に関する基本方針を策定し、旧秋元小学校跡施設に複合化する行政センターをモデルケースとして、機能及び組織について検討する。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	取組項目完了
-------------------------------	--------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	
----------------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	本庁舎再整備方針の策定			
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課			
取 組 内 容	将来的に外部有識者等による検討委員会や市民ワークショップを実施し、防災機能等の検討を進め、本庁舎再整備方針を策定する。			
現 状 と 課 題	竣工してから44年を経過し、建物や建築設備の老朽化等が課題とされている。本庁舎再整備のあり方検討委員会において「建て替えを基本的な軸として検討する」との結論に至ったが、検討すべき課題も明らかになったことから、現在、課題の整理に取り組んでいる。また、防災拠点や本庁舎管理と併行して、十分な協議のもと進める。			
全 体 目 標	社会情勢や財源状況等を見極めながら、庁舎再整備の準備に取り組む。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	検討	実施	
年 度 目 標	・基本構想策定	・基本計画検討	・基本計画策定	
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・方向性の決定 ・課題整理	・課題整理 ・調査、研究	・調査、研究	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		本庁舎再整備のあり方検討委員会での検討結果、本庁舎については、建替えの方向性となったが、様々な課題も明らかになったことから、それらの整理を行うため君津市本庁舎整備庁内検討委員会を立ち上げ検討を進めている。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	課題整理を進めながら、引き続き検討を行う。			

令和3年度 実施状況 見込み	令和3年度目標完了
----------------------	-----------

令和4年度 取組目標	庁舎規模削減や庁舎機能分散化などの整理した課題について精査し、その結果を基に引き続き検討を行う。
---------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

継 続	経営改革取組状況管理シート	No.	24
-----	---------------	-----	----

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館(旧国民宿舎清和)の処分方針の検討			
担 当 部 署	総務部管財課			
取 組 内 容	ファシリティマネジメントの観点から、施設の処分方針を検討し、決定する。			
現 状 と 課 題	本施設は、平成23年9月に体験学習交流施設として供用を開始されている。令和元年度に千葉県と交渉したところ、少なくとも10年間は体験学習交流施設として供用したという実績がない限り、譲与契約書の内容(用途指定及び譲渡禁止特約)変更の可否を検討することができないということとなっている。また、千葉県への返還についても、困難な状況である。			
全 体 目 標	令和3年度までに千葉県への返還等を視野に入れ、処分方針を決定する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	⇒	
年 度 目 標	・千葉県との協議実施		・処分方針の決定	
			⇒	
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		処分方針について、千葉県と協議することができた。契約内容について、10年間供用使用した実績があれば変更できるかどうか県に確認し、回答待ちである。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和3年8月に、体験学習施設としての供用が10年経過するため、処分方針を決定する。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	処分方針を決定する。
----------------------	------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
令和3年度に千葉県と協議し、贈与契約書の内容(用途指定及び譲渡禁止特約)変更に向けた手続きをしているが、処分方針については庁内調整を要するため。

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	コミュニティセンターのあり方の見直し			
担 当 部 署	市民環境部市民活動支援課			
取 組 内 容	施設の必要性、利用状況、費用対効果を考慮して施設のあり方について検討し、見直しを行う。			
現 状 と 課 題	まちづくりプロジェクトにおける市民意見等を踏まえ、類似施設である公民館との機能や役割を整理し、所管する教育部と調整を図りながら、方針の策定を行う必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までに方針を決定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	実施	推進
年 度 目 標	・施設のあり方の方針 検討	・施設のあり方の方針 決定 たたき台の作成	・方針の推進 ・施設のあり方の方針 決定	・方針の推進
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		教育部との意見交換会を実施し、施設の使用料徴収など方針については、相互に確認をし、あり方についても引き続き意見交換を行うこととした。また、方針作成に向け、考え方の整理を行った。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	個別施設計画を策定したなかで、コミュニティ施設の今後の基本方針を定め、実施スケジュールに基づき、必要となる事務や庁内外における連絡・調整を行う。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	方針(たたき台)を基に、方針を決定する。また、方針が決定した場合は、その実現に向けた実務作業(準備)を進める。
----------------------	---

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
<p>【年度目標を変更する理由】 令和3年度に「コミュニティセンターのあり方について(方針(たたき台))」を作成し、内容についての検討を重ねているが、コミュニティセンターは地域活動の重要な拠点施設であり、市民等への影響が出ないよう慎重で丁寧な議論が求められる。また、神門コミュニティセンターについては、個別施設計画において、令和12年度までに除却の方針を示したところであるが、地元において当該施設を再評価する動きが見られており、コミュニティ活動が活発化しているため、今後の状況によっては、方針の見直しも含めた検討が必要となる可能性が出てきている。そのため、当初目標より遅れることにはなるが、令和4年度目標を「方針の推進」から「方針の決定」へ変更する。</p>

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	国保診療所のあり方の見直し			
担 当 部 署	保健福祉部国民健康保険課			
取 組 内 容	施設のあり方について検討を行い、今後の施設の方針を決定する。			
現 状 と 課 題	小櫃、松丘、笹、清和地区には近くに病院がないため、無病院地区をつくらぬよう、国保直営や公募により選定した民間事業者により診療所を管理運営しているところである。課題として、年々利用者数が減っており、また、国保直営の場合、診療所だけでは赤字収支のため、国保特別会計より繰入をしている。			
全 体 目 標	各診療所は老朽化していることから、建替えや複合化、集約化等を検討するとともに、令和4年度までに方針を決定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進実施	推進
年 度 目 標	・施設のあり方の方針 検討	・施設のあり方の方針 決定	・方針の推進 ・施設のあり方の方針 決定	・方針の推進
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	旧清和診療所は、アンケート調査や利用者等への了解を得て、令和2年度末をもって事業を終了した。小櫃診療所は夜間診療の実施など地域医療の充実を図った。施設の老朽化が激しいことから、今後はこの施設の方向性を早急に示す必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	小櫃診療所は、引き続き指定管理者と協議をしながら、更なる地域医療の充実、利便性向上を図っていくとともに、施設が老朽化していることから、改修や複合化を検討していく。松丘診療所は常勤医がおり、引き続き安定的な地域医療を確保していく。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	松丘診療所：引き続き安定的な地域医療を確保していく。 小櫃診療所：引き続き指定管理者と協議をしながら、更なる地域医療の充実、利便性向上を図っていくとともに、施設が老朽化していることから、改修や建替え、複合化を検討していく。
----------------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由	
<p>小櫃診療所について本年度の取組目標を達成し来年度につなぐべく、指定管理者や関係部署との協議、建物の老朽化対策としてソフト面の強化、方針の決定のための住民アンケートの実施など、自課のみで遂行可能な取組は取組スケジュールに沿って実施してきた。しかしながら建物の改修や複合化を検討していくにあたり、小櫃行政センター・小櫃公民館の今後の整備方針と連携していく必要がある。以上の理由から小櫃診療所の今年度の取組目標である方針の決定は難しく、来年度に繰り越すため、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する。</p>	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取組項目	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し			
担当部署	経済部経済振興課			
取組内容	市としての有効活用を含めて施設のあり方について検討を行い、今後の施設の方針を決定する。			
現状と課題	施設が不要であるという前提で、施設売却、民営化へ向けた調査を行ってきたところであるが、市民の健康意識への高まりや高齢化による社会保障費の増加、学校のプールの老朽化など市を取り巻く状況も変化しており、改めて勤労者総合福祉センターを含む君津メディカルスポーツセンターが果たす役割がないのか、施設の活性化策がないのかについて、再度検討する必要がある。			
全体目標	市としての有効活用を含めて施設のあり方について検討を行い、令和3年度までに今後の施設の方針を決定する。			
年度計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年度目標	・施設のあり方について検討	・今後の施設のあり方の方針決定	・方針の推進	⇒
令和2年度実施状況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	あり方検討委員会及び市民アンケートの実施により、学童保育設置の方向性を示すことができた。		
令和3年度取組目標	取組スケジュールに基づき、外部有識者を含めた検討委員会及び再度市民アンケートを行い、施設のあり方の方針を決定する。			

令和3年度実施状況見込み	令和3年度目標完了
--------------	-----------

令和4年度取組目標	取組スケジュールに基づき、学童保育等の設置に向け、計画的に改修工事を実施する。
-----------	---

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	公園・緑地の適正な維持管理の推進			
担 当 部 署	建設部公園緑地課			
取 組 内 容	市民が公園・緑地を安全安心に利用できるよう適正な維持管理を推進し、質の向上を図る。			
現 状 と 課 題	公園・緑地の適正な維持管理を推進し質の向上を図っていくには、維持管理費の増加が必要となっている。また、公園ボランティア制度により、維持管理に協力していただいているが、草刈でなく清掃作業が多いため大幅な維持管理費の削減に繋がっていない。			
全 体 目 標	令和4年度までにボランティア団体の公園作業の拡充を検討し、これに見合った報奨金制度の見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	実施 ⇒	実施
年 度 目 標	・ボランティア団体ニーズ調査等	・報奨金制度の見直し案検討	・報奨金制度の見直し実施 ・試験施行	・改正ボランティア制度の施行
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		・アンケート調査実施(回答:27団体中19団体)		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度の調査結果に基づき、報奨金制度の見直し案を検討する。			

令和3年度 実施状況 見込み	令和3年度目標完了
----------------------	-----------

令和4年度 取組目標	改正案を基に試験施行を行い、問題点の調整や貸出す道具の選定を実施する。
---------------	-------------------------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
<p>改正ボランティア制度を多くの団体が継続的に活用できるよう、試験施行を行い問題点を解消するため。また、貸出す道具の再選定を行い、作業効率の向上を図るため。</p>

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	小中学校の配置の見直し			
担 当 部 署	教育部学校再編推進課			
取 組 内 容	「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を推進するため、小中学校の規模や配置の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	第2次実施プログラムに基づき、使用校舎である坂田小について、全庁的な視点から施設整備を進めていく。第3次実施プログラムは八重原地区全体が対象であり、統合だけでなく通学区域の見直しも伴うことから、協議会等で意見を聴取しながら進める。			
全 体 目 標	第3次実施プログラムを策定するとともに、各実施プログラムを着実に推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・第3次実施プログラム策定 ・各実施プログラム推進	・各実施プログラム推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・各実施プログラム推進	・第3次実施プログラム(案)の作成 ・各実施プログラム推進	・第3次実施プログラム(案)作成 ・各実施プログラム推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次実施プログラムにおいて、大和田小・坂田小統合校の校名が「周西の丘小学校」に決定。引き続き、統合準備室にて円滑な統合に向けた準備を進める。 ・第3次実施プログラムにおいては、まちづくりを踏まえた児童生徒数の推計など、条件整理に時間を要しており、策定に至っていない。 		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次実施プログラム(案)を公表し、様々なチャンネルを通じて市民から意見を聴取する。 ・各プログラムを推進するための各統合準備室を計画的に開催し、着実に進める。 ・学校再編検討委員会を開催し、再編に伴う施設整備等を全庁的な視点で協議を進める。 			

令和3年度 実施状況 見込み	一部実施
----------------------	------

令和4年度 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な体制で周西の丘小学校の施設整備を進める。 ・第3次実施プログラムの策定に向け、社会情勢の変化や、市街地におけるまちづくりの動向などを踏まえて、条件整理を進める。
---------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由	
<p>宅地開発の状況や本市のまちづくりの方向性などを踏まえて、条件整理を進めている。</p> <p>35人学級の段階的導入、GIGAスクール構想の推進、学校施設整備指針の改訂が控えるなど、教育を取り巻く環境が大きく変わろうとしている。</p> <p>市内公共施設の更新に係る予算の平準化を図ることから、各個別施設計画を全庁的に調整し、その整備計画に沿った学校再編を考えていく必要がある。</p> <p>統合だけでなく通学区域の見直しも考えられる第3次実施プログラム(案)の作成は、慎重に行わなければならない。</p> <p>以上の理由から年度目標を変更することとした。</p>	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	公民館・分館の整備推進			
担 当 部 署	教育部生涯学習文化課			
取 組 内 容	君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づき、施設の改修等を進める。			
現 状 と 課 題	君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づき、また、きみつまちづくりプロジェクトの進捗に沿いながら、「君津市社会教育施設の再整備 第1期プラン」を策定する。策定後は、第1期プランの進行と並行し、第2期プラン策定に向けた取組を進める必要がある。			
全 体 目 標	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を第1期プラン(清和)・第2期プラン(周南・小糸・小櫃)により順次進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	実施・推進	推進	⇒
年 度 目 標	・第1期プラン策定	・第1期プランによる再整備の設計工事 ・第2期プラン策定	・第1期プランによる工事竣工 ・第2期プランによる設計工事等着手	・第2期プランによる設計工事等
見 直 し 後 年 度 計 画	実施	実施・推進	推進⇒	⇒推進
見 直 し 後 年 度 目 標	・第1期プラン策定	・第1期プランによる再整備の設計 ・第2期プラン策定	・第1期プランによる工事竣工 ・第2期プランにもとづき再整備作業を進める ・第2期プラン策定	・第2期プランにもとづき再整備作業を進める
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		第1期プランを策定させることができ、旧秋元小学校複合整備事業として整備作業をすすめている。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	第1期プランにおける旧秋元小学校跡施設の活用による複合施設の設計を行う。複合化、立地の検討などを行い、第2期プランを策定する。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	第2期プランを早期に策定し、周南、小糸、小櫃公民館の再整備の方向性を示す。第1期プランにもとづき、旧秋元小学校を活用した複合施設整備事業の中で清和公民館の再整備にかかる工事を進める。
-------------------	---

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
<p>新たな総合計画に基づく地域拠点の整備に沿い複合化等による効果的、効率的な公民館施設の再整備を行うためには、地域の他の公共施設等の今後のあり方を視野にさらなる精査を要する。また、更新に関する予算の平準化を図ることも必要となる。以上の理由から年度目標を変更することとした。</p>

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	漁業資料館のあり方の見直し			
担 当 部 署	教育部生涯学習文化課			
取 組 内 容	他施設の有効活用を視野に、効果的・効率的なあり方の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響もあり全体的に利用者は減少している。 ・他施設への複合化について、現状で複合先施設が見当たらない(保管スペースを含む)。 ・沿岸部住民の要望で設置された施設のため、今後のあり方については、地域住民の理解を得ることが必要である。 			
全 体 目 標	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、令和7年度までに、他施設の有効活用を視野に入れ、効果的・効率的なあり方の見直しを図る。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標	・利用の推進と複合先の検討	⇒	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		複合化等のため、使用する具体的な施設について、十分な協議にあげられなかった。そのため、地域住民との意見交換も実施できなかった。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、利用の推進に努める。 ・複合先の施設を検討し、社会教育施設再整備第2期プラン内で示す。 			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設再整備第2期プラン内での「複合化」に向け、具体的な施設を検討する ・地域住民との意見交換等を行う
----------------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

新 規	経営改革取組状況管理シート	No.	32
-----	---------------	-----	----

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	学校プールの集約化の推進			
担 当 部 署	教育部体育振興課			
取 組 内 容	安全面・衛生面の確保、施設の維持・管理費用削減を図り小学校プール施設の集約を行う。			
現 状 と 課 題	発達段階を考慮し、9年間を見通したより質の高い水泳指導をめざし、小学校における泳力の向上を図るため、指導補助者の発掘と安全なプール施設の確保に努める必要がある。			
全 体 目 標	令和4年度までに全小学校を対象に市営プール、民間プール、比較的新しい小学校プールへの集約を実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	
年 度 目 標	・対象小学校の拡大	・対象小学校の拡大	・全小学校へ拡大	
令 和 2 年 度 実 施 状 況	未実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		新型コロナウイルス感染症拡大のため、実技学習を中止としたことは妥当であったと考える。令和3年度に向け、感染症対策、施設利用及びバス利用方法が課題である。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により水泳授業における実技指導を中止としたが、当初の進行計画にそって市民プール1施設、民間施設2施設、拠点校3校を使用し、集約事業を進める。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	取組項目完了
-------------------------------	--------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	
----------------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	2 トータルコストの縮減			
中 項 目	(1) 公共施設等の長寿命化			
取 組 項 目	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討			
担 当 部 署	総務部管財課、建設部道路整備課、建設部住宅営繕課			
取 組 内 容	工事品質を確保し、工事に係るコストの適正化に資する方策を検討する。			
現 状 と 課 題	本市の公共施設及び公共インフラの多くが老朽化し、その維持管理や長寿命化に対するコストが多くなり、将来の財政負担が懸念される。ただし、安易なコストカットは、工事品質の低下を招く恐れがあるため、工事品質の確保との両立が求められる。			
全 体 目 標	令和3年度までに工事品質を確保しつつ、工事に係るコストの適正化に資する方策を策定し、実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施		
年 度 目 標	・方策の検討、策定	・方策の実施		
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	検討・実施		
見 直 し 後 年 度 目 標	・課題の洗い出し、方策の検討	・方策の策定、実施		
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		工事の設計金額は、積算基準等のルールがあり自由に金額を下げることは適切でない。 積算基準以外の部分でのコスト削減又は金額が下がらなくとも工事の質の向上となる方策が求められるが、人員が少なく通常業務を捌きながら課題に取り組むことが難しい。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度に内部協議を行った結果を基に、方策の策定及び実施可能な体制を図る。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	取組項目完了
-------------------------------	---------------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	
----------------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	2 トータルコストの縮減			
中 項 目	(1) 公共施設等の長寿命化			
取組項目	橋梁長寿命化の推進			
担当部署	建設部道路整備課			
取組内容	インフラの安全性と信頼性を確保するため修繕計画に基づき、職員によるドローンを活用した橋梁点検などを活用し、事後保全型から予防保全型の施設管理へと転換する。			
現状と課題	市が管理する227橋の橋梁については、多くが高度成長期に整備され、老朽化が進んでいる。平成26年度に改定された点検要領に基づき、5年に1回の頻度による近接目視の点検が平成30年度で一巡し、早期の措置が必要な橋梁は17%(38橋)、緊急に措置が必要な橋梁は2%(4橋)の結果となっている。			
全体目標	令和5年度までに、早期措置段階の橋梁割合を約8%まで下げる。			
年度計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年度目標	・早期措置段階の橋梁割合14%	・早期措置段階の橋梁割合12%	・早期措置段階の橋梁割合10%	・早期措置段階の橋梁割合8%
令和2年度実施状況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		職員によるドローンを活用した橋梁点検については、19橋の点検を行い、目標を達成した。補修工事3橋のうち2橋については、年度内の完了が困難となり、令和3年度に繰越した。		
令和3年度取組目標	点検については、職員によるドローンを活用した橋梁点検の取り組みを継続する。また3橋の補修工事を行う。架け替えに着手している2橋は、上部工の桁架設、床版工事を進める。			

令和3年度実施状況見込み	令和3年度目標完了
--------------	-----------

令和4年度取組目標	点検については、職員によるドローンを活用した橋梁点検の取り組みを継続する。また3橋の補修工事を行う。架け替えに着手している小糸橋は、上部工の完了により取付道路工事を進める。
-----------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	2 トータルコストの縮減			
中 項 目	(2) 公共施設等の省エネルギー化			
取 組 項 目	公共施設等の照明のLED化推進(道路照明)			
担 当 部 署	建設部道路維持課			
取 組 内 容	ランニングコストの縮減を図るため、公共施設等の照明のLED化を推進する。			
現 状 と 課 題	長期的な計画に基づき、LED化を実施している。早期のLED化に向け、財源の確保が必要となる。			
全 体 目 標	・令和6年度までに道路照明灯(水銀灯)のLED化率100%			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標 道 路 照 明	・LED化率62%	・LED化率72%	・LED化率81%	・LED化率90%
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	一部実施	令和2年度は85灯をLEDに交換し、全993灯のうち609灯の交換が完了。 LED化率は61.3%で0.7%目標を下回った。 事業費の確保により早期の完了を目指す。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	水銀灯形式の道路照明灯について、更新計画に基づき、LED灯への更新を実施し、ランニングコストの縮減を図る。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	道路照明灯のLED化を促進し、ランニングコストの縮減を図る。
----------------------	--------------------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	2 トータルコストの縮減			
中 項 目	(2) 公共施設等の省エネルギー化			
取 組 項 目	公共施設等の照明のLED化推進(公園照明)			
担 当 部 署	建設部公園緑地課			
取 組 内 容	ランニングコストの縮減を図るため、公共施設等の照明のLED化を推進する。			
現 状 と 課 題	公園照明灯565灯のうち水銀灯が435灯あり、LED灯への改修には多額の工事費を要する。			
全 体 目 標	・令和5年度までに公園照明灯のLED化率100%			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標 公 園 照 明	・LED化率41%	・LED化率61%	・LED化率82%	・LED化率100%
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		・令和2年度は69灯の交換を実施し、全565灯に対し199灯の交換が完了し、LED化率は35%となり、6%目標を下回った。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	公園照明灯50灯のLED化を実施し、ランニングコストの縮減を図る。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	一部実施
-------------------------------	------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	公園照明灯のLED化を促進し、ランニングコストの縮減を図る。
----------------------	--------------------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

新 規	経営改革取組状況管理シート	No.	36
-----	---------------	-----	----

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	3 経営資源の利活用			
中 項 目	(1) 空き公共施設の利活用			
取 組 項 目	空き公共施設の利活用方針の策定・推進			
担 当 部 署	総務部管財課、企画政策部公共施設マネジメント課			
取 組 内 容	空き公共施設等の利活用方針を策定し、市としての利活用や民間への貸出、売却を推進する。			
現 状 と 課 題	平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、空き公共施設の活用、売却を推進するため、空き公共施設等の利活用方針を策定し、利活用を進める必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに利活用方針を策定し、方針に基づき、サウンディング型市場調査やPPP/PFI等を活用して空き公共施設等の利活用(貸付け・売却含める)を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・利活用方針の策定 ・利活用の推進	・利活用の推進	⇒	⇒
	令和2年度の取組への評価及び課題			
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	空き公共施設等の利活用方針の策定、サウンディング型市場調査の実施により、公募に向けた活用のアイデアをいただくことができた。今後は早期に公募条件を整理し、利活用企業を募集していく。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	空き公共施設等の利活用方針に基づき、サウンディング型市場調査や空き施設の貸付け、売却を進める。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	令和3年度目標完了
-------------------------------	-----------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	貸付、売却手続を行っている旧学校施設等について、引き続き、利活用を進めていく。また、その他の空き公共施設等の利活用についても準備を行い、公募手続を進める。
----------------------	---

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	1 市民サービスの拡充			
中 項 目	(1) 電子申請の推進			
取 組 項 目	電子申請サービスの推進			
担 当 部 署	総務部DX推進課、関係各課			
取 組 内 容	各種電子申請サービスの推進を図る。			
現 状 と 課 題	パソコンやスマートフォン、タブレット等の普及に伴う著しいITツールの進歩のなか、市民の利便性向上のため、市役所に来庁しなくても各種申請が行えるよう電子申請を推進する必要がある。 マイナンバーカードは、交付率が令和2年4月1日時点で16.9%となっている。マイナンバーカード交付円滑化計画で掲げる令和4年度までの交付率100%に向け、コンビニ交付やマイナポイント等の持つことのメリットをPRしながら、取得促進を図る必要がある。			
全 体 目 標	・令和4年度までに電子申請手続きの範囲を拡大し、市民等の利便性の向上に取り組む。 ・マイナンバーカードの取得促進に取り組む。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	実施	推進
年 度 目 標	・効果の高い対象手続きの選定 ・マイナンバーカード取得促進	⇒	・新規の電子申請1件以上導入 ・マイナンバーカード取得促進	・利用者拡大に向けてのPR ・マイナンバーカード取得促進
見直し後年度計画	検討	実施	推進	⇒
見直し後年度目標	・効果の高い対象手続きの選定 ・マイナンバーカード取得促進	・新規の電子申請1件以上導入 ・利用者拡大に向けてのPR ・マイナンバーカード取得促進	・電子申請対象手続き拡大 ・マイナンバーカード取得促進	⇒
令和2年度実施状況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度目標達成	国の方針に基づき、ぴったりサービスの拡大に向け、庁内関係部署と協議を実施した。今後は進捗管理を図る必要がある。また、職員に対してマイナンバーカード取得促進をしたが、市民向けの対応を図る必要がある。		
令和3年度取組目標	・電子申請の対象業務拡大を行う。 ・マイナンバーカードの取得促進を行う。			

令和3年度実施状況見込み	一部実施
--------------	------

令和4年度取組目標	・利便性向上を図るため、電子申請の対象業務拡大を行う。 ・市民向けにマイナンバーカードの取得促進を行う。
-----------	---

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

新 規	経営改革取組状況管理シート	No.	38
-----	---------------	-----	----

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	1 市民サービスの拡充			
中 項 目	(2) ワンストップ・ワンスオンリー窓口の検討			
取 組 項 目	窓口サービスの向上			
担 当 部 署	総務部総務課、総務部DX推進課、関係各課			
取 組 内 容	市民課総合窓口で提供するサービスの内容や職員体制の見直しなどを行い、総合窓口(ワンストップ・ワンスオンリー窓口)としての機能が充実するよう運営方法の改善を進める。また、福祉分野の窓口についても、多様化する福祉サービスに対応した市民が分かりやすい窓口の実現に向けた検討に取り組む。			
現 状 と 課 題	結婚、出産、転入等の場面に応じた窓口対応により、利便性の向上が必要である。ワンスオンリーについては、マイナンバーカードの普及状況等と密接に関連する。			
全 体 目 標	総合窓口及び福祉分野の窓口について、市民サービスの向上に向けた検討を進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	実施
年 度 目 標	・現状のサービス内容や職員体制見直し	・ワンストップ化に向けた運営方法整備	⇒	・ワンストップ化に関する方針策定
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		先進自治体への視察を実施し、総合窓口化への情報収集を図った。今後は、庁内関係部署と会議体を設け、協議を図る必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	関係部署を交えてワンストップ窓口の設置に向けた方針を定め、運用開始に向けた準備を行う。			

令和3年度 実施状況 見込み	一部実施
----------------------	------

令和4年度 取組目標	窓口業務のあり方について、専門部会を設置し、DXの観点も含めて検討を進める。
---------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	2 職員の意識改革			
中 項 目	(1) 時代の変化に対応できる人材の育成			
取 組 項 目	人材育成基本方針の策定・推進			
担 当 部 署	総務部人事課			
取 組 内 容	大きく変化する社会情勢に対応できる人材を育成するため、新たな人材育成基本方針を策定し、推進する。			
現 状 と 課 題	現在の人材育成基本方針は平成15年度に策定されたものであり、職員の年齢構成やニーズにおいても策定時点と状況が異なっているため、現状分析や今後の見通しを踏まえた新たな人材育成基本方針を作成する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに人材育成基本方針を策定し、方針に基づいた人材育成を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・人材育成基本方針策定、推進	・人材育成基本方針推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	実施・推進	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・人材育成に係る職員意識調査	・人材育成基本方針策定、推進	・人材育成基本方針推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		他団体の方針の調査及び参考指標の整理はしているが、庁内組織立ち上げ及び職員意識調査については、緊急的な業務の影響により実施に至らなかった。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	次期人材育成基本方針を令和3年度中に策定する。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	令和3年度目標完了
-------------------------	-----------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	人材育成に関する職員アンケートの意見を踏まえた人材育成基本方針(令和3年度策定予定)に基づき、組織の力を最大限発揮できるように、自学の支援、多彩な研修機会の提供、OJTの推進等、職員的能力開発をサポートしていく。
-------------------	--

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
人材育成基本方針の策定により、今後は取組項目「No. 40人材育成の推進」へ統合して、方針に基づく研修等の実施による人材育成に取り組んでいく。

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	2 職員の意識改革			
中 項 目	(1) 時代の変化に対応できる人材の育成			
取組項目	若手職員対象の人材育成研修の推進			
担当部署	総務部人事課			
取組内容	人材育成基本方針に基づき、大きく変化する社会情勢に対応できる人材を育成する。若手職員が企画力や実践力を養うための研修をえるよう先輩職員がアドバイザーとして関わりながらOJTを実施し、複雑化・多様化している環境に対応できる柔軟な発想を持った若手職員を育成する。			
現状と課題	社会情勢や市民ニーズの変化への柔軟な対応や、働き方改革の推進など、職員が能力を最大限に発揮するための環境整備が求められる中、資質向上を図るとともに、職員が熱意をもって業務に取り組めるよう意識改革を図る必要がある。若手職員が多い現状の中で、「職員自らが個々の業務見直しや新たな施策の実施などに能動的に取り組める職員」「部下や後輩を指導する指導力を持った職員」が求められている。			
全体目標	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年研修を実施し、研修の中で若手職員から提案された事業の実現に向けた取組を推進する。 ・人材育成基本方針に基づいた人材育成を推進する。 ・先輩職員のチューターとしての指導力の向上を図る。 ・職員のキャリア形成や働きやすい職場環境を醸成できるようメンター制を導入する。 			
年度計画	令和2年度 検討・推進	令和3年度 推進	令和4年度 ⇒	令和5年度 ⇒
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制検討 ・先輩職員の指導力向上推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制導入 ・先輩職員の指導力向上推進 	⇒	⇒
見直し後年度計画	検討・推進	推進	⇒	⇒
見直し後年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制導入体制に係る研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づく研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューターメンター制導入 ・先輩職員の指導力向上推進 	⇒
令和2年度実施状況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題 令和3年4月から新規採用職員に対し、若手職員から指導する体制を整えたが、指導役となる若手職員に対する研修については、コロナ禍の影響があり集合研修は未実施。		
令和3年度取組目標	若手職員の企画力や実践力を養うための研修を実施する。令和4年度からのチューター制の導入に向け検討を進める。			

令和3年度実施状況見込み	一部実施
--------------	------

令和4年度取組目標	人材育成基本方針(令和3年度策定予定)に基づき、組織の力を最大限発揮できるように、自学の支援、多彩な研修機会の提供、OJTの推進等、職員の能力開発をサポートしていく。キャリア形成や仕事と生活の両立に係る不安を緩和するため、メンター制の導入に取組む。新規採用職員に対するチューターとしての指導は維持する。
-----------	---

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由
「No. 39人材育成基本方針の策定・推進」と統合し、若手職員に限定せず新たな基本方針に基づく人材育成に取り組むため、取組項目名、現状と課題、取組内容、全体目標を変更する。チューター制の導入に向けた検討の中で、日々の業務や精神的な面など幅広い面でサポートをするメンター制の導入が人材育成に適していると判断したため、全体目標及び年度目標を変更する。

新 規	経営改革取組状況管理シート	No.	41
-----	---------------	-----	----

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	2 職員の意識改革			
中 項 目	(2) 職員の改革意識の醸成			
取 組 項 目	経営改革に関する研修の実施・推進			
担 当 部 署	総務部総務課、財政部財政課			
取 組 内 容	職員一人ひとりが本市の課題を認識するため、経営改革に関する研修を実施する。			
現 状 と 課 題	事務事業の見直し、ファシリティマネジメントの強力な推進を行わず、従来どおりのやり方を進めた場合、今後、本市の財政状況は楽観視できない状態にある。そのため、職員全員で徹底した事務事業の見直し等の改革を実行する必要がある、本市の課題を共有する必要がある。			
全 体 目 標	経営改革に関する研修をワークショップ形式や外部講師を招いた形で実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・研修の実施 ・理解度、活用度90%以上	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	実施	推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・研修の実施	⇒	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		財政学講座及びRPA実証実験報告会を実施し、職員に市の財政状況の把握や事務改善の啓発を行ったが、理解度・活用度90%以上は達成できなかった。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	経営改革に関する研修を実施する。			

令 和 3 年 度 実 施 状 況 見 込 み	令和3年度目標完了
-------------------------------	-----------

令 和 4 年 度 取 組 目 標	経営改革に関する研修を実施する。
----------------------	------------------

「取組内容」、「現状と課題」、「全体目標」、「年度計画」、「年度目標」を変更する理由